

特定健康診査のご案内

● 特定健康診査とは

特定健康診査は、生活習慣病の早期発見のために国が定めた健診です。血液検査と尿検査を中心にした健診で、糖尿病、高血圧症等の生活習慣病の兆候・リスクを詳しく調べることができます。毎年、年に一度特定健康診査を受けて生活習慣病についての心配事を解消しましょう。

● 特定健康診査を受けるメリット

1



早期発見できる

自らの生活習慣病のリスクの保有状況がわかります。

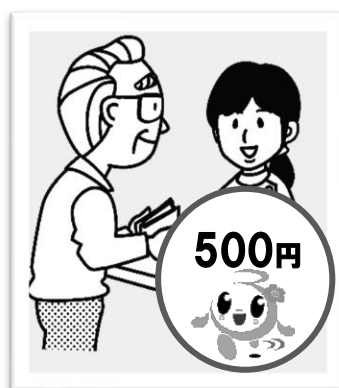
2



相談できる

保健師・管理栄養士による健診結果に基づいた保健指導を無料で受けられます。

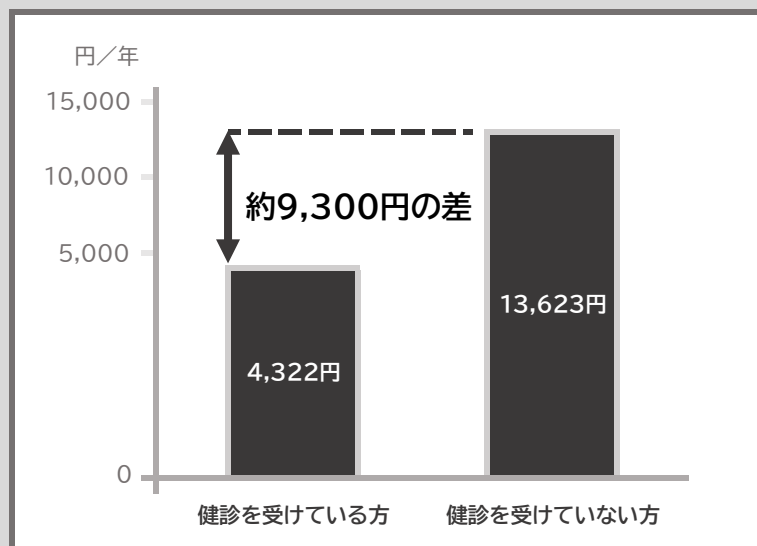
3



お得に受けられる

個人で受けると**10,000円**かかる検査を、**500円**で受けることができます。
※一部の方は無料

健診を受けている方と受けていない方の生活習慣病の医療費



健診の受診の有無で、生活習慣病(通院)で使われる医療費に、年間 **約9,300円** の差がありました。一人ひとりの予防により差が出てきます。すでに治療をしている方も、今以上に重症にならないために健診で自分の身体の状態を確認していきましょう。

受診方法は裏面へ

● 健診方法

項目	集団健診	個別健診
説明	市役所、市民会館等で健診車が巡回して行う健診	健康診査実施医療機関(病院等)での健診
健診期間	令和 6 年 10 月 6 日(日)市役所 令和 6 年 10 月 30 日(水)市民会館 令和 6 年 11 月 5 日(火)市役所	令和6年9月30日(月)まで
受診方法	予約直通電話 0439-80-1269 平日 8:30 ~ 17:00 Web予約 24時間予約可能です  ・二次元コードもしくは市のホームページからご予約下さい ※予約には、受診券に記載されている「受診券整理番号」が必要です。ご注意ください。	受診日・時間等は健康診査実施医療機関に直接お問い合わせください。
健診受診料	500円 (70歳以上の方、市県民税課税者がいない世帯に属する方は無料)	500円 (70歳以上の方、市県民税課税者がいない世帯に属する方は無料)

● よくある質問

Q 普段から病院に通院しています。健診は受けなくても大丈夫？

A 現在医療機関にかかっている方も特定健康診査の対象者です

通院は「治療」のための検査、特定健診は「予防」のための検査と、目的が異なります。
主治医の先生に相談の上、通院中の方もぜひ特定健診を受診してください。

Q 職場で健診をしています（人間ドック、JA健診、会社等）

A 受診率向上のため健診結果の提供にご協力ください

国民健康保険の助成を受けずに受診した人間ドック、会社で受けた健診、JA健診等、
特定健診の項目を満たす検査を実施し、結果のコピーを提供していただいた場合は
特定健診を受診したことになります。
提供していただいた方には富津市指定ごみ袋30ℓ(10枚入り)1袋を進呈させていただきます。
(可燃もしくは資源) 健康づくり課(0439-80-1265)までご連絡ください。

さあ、特定健康診査で健康対策しましょう

【問合せ】 富津市役所 健康福祉部 健康づくり課 ☎ 0439-80-1265